

平成29年12月

橋本市総合教育会議録（第2回）

平成29年12月19日

平成29年度 第2回総合教育会議 次第

開催日時 平成29年12月19日(火) 午前10時00分～12時00分

開催場所 橋本市教育文化会館4階第5展示室

出席委員

教育長職務代行	清田 信
教育委員	米田 恵一
教育委員	中尾 悦子
教育委員	田中 敬子

市長	平木 哲朗
教育長	小林 俊治

出席職員

総合政策部長	上田 力也
政策企画室長	阪口 浩章
教育部長	曾和 信介
教育総務課長	北岡 慶久
学校教育課長	中尾 充雄
社会教育課長	水林 正美
社会教育課	
共育コミュニティ係長	中岡 祥子
文化スポーツ室長	大西 基夫
教育相談センター長	椿本 雅敏
図書館長	井澤 明
中央公民館長	海堀 不二夫
教育総務課長補佐	中田 幸
教育総務課施設係長	松岡 朋英
教育総務課企画総務係長	岩坪 康夫

1 開会

2 あいさつ
橋本市長

3 議題

1. 共育コミュニティについて
2. 橋本市公共施設等総合管理計画の具体化について
3. その他

会議の概要

開会 午前10時00分

教育総務課長

皆さんおはようございます。ただいまより平成29年度第2回橋本市総合教育会議を開会致します。

私は本日の会議、事務局を担当しております教育委員会教育総務課の北岡です。まず、お手元の配布資料の確認をお願いします。

平成29年7月21日に開催しました第1回総合教育会議の会議録になります。本日の会議の資料が4点あります。後ほど担当から説明させていただきますので資料がなければ事務局にお伝え下さい。本日の会議は1時間半の11時30分を目途に終了したいと思いますので進行のご協力よろしくをお願いします。また、橋本市公共施設等総合管理計画の具体化については、橋本市総合教育会議規程第4条第4項に規定する「公益上必要があると認められるとき」に該当するため、非公開とします。

それでは第2回橋本市総合教育会議の開会にあたりまして、平木市長よりご挨拶をお願いします。

市長

皆さんおはようございます。平成29年度第2回橋本市総合教育会議のご出席いただきありがとうございます。本日は、共育コミュニティと橋本市公共施設等総合管理計画の具体化について皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。共育コミュニティについては平成30年度中にできるとのことですので、期待をしながら説明を聞きたいと思います。橋本市公共施設等総合管理計画につきましても、早く作る必要がある印象があります。現状を見てショックを受けています。様々な施設が老朽化しています。保持するのか解体するのか早くする必要があります。計画ができなければ何も進まないのですが、毎年どれぐらいの費用が必要か市の財政状況もありますし、国の経済対策の補助があった時に早急に活用できるようになるので計画が必要になります。共育コミュニティについても平成20年度から開始して10年近くかかっています。早く作る必要がありますし、コミュニティスクールもただでなく地域に協力してもらって体制を作ってもらいたいです。小学校も少子化で児童数が減っています。今後小学校をどのように使用していくかを考えていく必要があります。信太小学校は廃校が決まりましたが、活用をどうしていくのかという問題もあります。教育施設をどうしていくかを早期に計画を立ててもらって、行動を起こしてもらいたいです。今日は委員の皆さんの忌憚のない意見を聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育総務課長

ありがとうございました。

ここからは教育部長の曾和に議事の進行をお願いします。

教育部長

おはようございます。それではここからの議事の進行をさせていただきますので、宜しくをお願いします。会議に先立ちまして前回の議事録の承認をお願いします。教育長に署名をお願いします。

教育長 正確に記載されていたことを報告します。

教育部長 ありがとうございます。では本日の会議録の署名委員を清田委員にお願いしてよろしいでしょうか。

清田委員 承知しました。

教育部長 よろしく申し上げます。それでは議題に入らせて頂きます。議題1は共育コミュニティについて、資料1及び資料2があり資料1は社会教育課、資料2は学校教育課が説明いたします。

社会教育課長 おはようございます。社会教育課の水林です。橋本市の共育コミュニティについて説明いたします。平成29年度の各地域共育コミュニティの活動が活発に行なわれています。高野口地域共育コミュニティでは「高野口青少年健全育成会」との連携がいつそう進み、「田原川清掃・あいさつ運動・花植え運動・授業支援」等が活発に行なわれました。学文路・清水地域共育コミュニティでは台風21号による被災地の片付けボランティアで「子ども」が大きな役割を果たしました。紀見東中学校区共育コミュニティでは「9校園交流会」が定着し、地域清掃活動では地域の協力がいつそう進みました。隅田中学校区共育コミュニティでは、「子ども応援隊」として150名以上のボランティアが組織され、応援隊集会、共育ミニ集会などが盛大に開催されました。共育コミュニティの取組による成果・効果として、子どもが様々な経験・体験をする事で豊かな成長が図られました。また地域全体で子どもの育ちを考える機会になり、地域とのつながりにより、安心した子育てに繋がりました。続いて本部未設置地区の本部設置についてです。橋本地域、山田地域、紀見北中学校区で平成30年度4月当初の本部発足を予定しています。これにより橋本全地区での本部設置となります。また、課題についてですが、第一に共育コーディネーターの謝金について平成30年度より増大する予算を要求しています。第二に公民館の役割です。公民館を活動拠点にする上で公民館職員を共育コーディネーターとして任命・委嘱するか検討する必要があります。第三によりたくさんの地域の力を結集するために、各地域健全育成会と協議を進める必要があります。今後の展望については、市内全域で共育コミュニティ本部が立ち上がり、人づくり、地域づくり、まちづくりの進展が予想されますが、「長い時間」と「たくさんの人の労力」が必要となります。他の分野との協調、連携を追求する局面を迎えています。

学校教育課長 続きまして、橋本市のコミュニティスクールの現状について説明します。学校教育課の中尾です。共育コミュニティと両輪として位置づけて、平成29年度から平成30年度の2年に橋本市の全小中学校に設置する取組を行なっています。橋本市は、法に拠らない学校運営協議会としてスタートさせています。平成31年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定される学校運営

協議会の本格運営を開始予定です。課題として、学校運営協議会委員の人選及び人数の適正化と学校運営に係る権限について、教職員の任用について教育委員会に意見を述べる事ができるとしていることがあげられます。協議会委員の人選については、当て職だけでなく、企画運営に参画できる方を選任する必要があり、また他の学校と兼務している場合もあります。委員数については、これまでの経緯から18名の委員を選任している学校もあり、適正規模としては10名前後を想定していますので修正する必要があります。次に学校運営に係る権限については「法に拠る学校運営協議会」の権限は3つあり、第一に校長が作成する学校運営の基本方針の承認、第二に学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べる事ができる、第三に教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べる事ができるとなっています。第三については文部科学省や和歌山県、橋本市も懸念しています。教職員の任用については、例えば、教職員を他に異動させてほしい等個人的な意見は対応が困難になります。そうではなくて理科の職員を増員してほしいや、バスケット部の顧問の先生に来てほしい等一般的な意見に限定できないか整理が必要です。あと一年をかけまして平成31年度から本格的な運営に取り組めるようにしていきます。予算をつけて頂き、各校で研修や講師派遣、先進地調査、書籍の購入になどを充てています。来年度も引き続き予算措置して頂き、進めていきたいと思っております。

教育部長

資料1、2についての説明が終わりました。ご意見などはありませんか。共有コミュニティについては昨年度も議題に挙げておりまして、ご指摘を受けまして報告させて頂いております。

米田委員

公民館の役割の中で、公民館職員をコーディネーターとして委嘱を行なうとありますが、謝金は発生しますか。

社会教育課
共有コミュニティ係長

共有コミュニティ係長の中岡です。公民館職員に謝金は支払いません。業務の中で実施してもらおう予定です。

清田委員

説明の中で安心した子育てに繋がったとありましたが、具体的にお聞きします。「子育てのしやすい橋本市」という言葉を聞きますが、こういう風にしたらいいいといった説明があれば、教えて下さい。

社会教育課
共有コミュニティ係長

共有コミュニティの成果と効果でご説明しましたが、保護者間の交流とした取組の中で、意見として出ていました。

清田委員

つながりでお聞きしたいのですが、関連した地域住民からの声など多く寄せられていますか。また整理されていますか。

社会教育課
共有コミュニティ係長

隅田中学校区共有コミュニティで「子ども応援隊」の取組の中で、地域の声を聞かせて頂いています。紀見東中学校区共有コミュニティでは、「9校園交流会」

の中でお話を聞かせていただき、保護者、先生方から意見を聞かせていただいています。今後の方針についてもご意見を伺っています。

清田委員 今回質問しましたのは、平成30年度から新規に共育コミュニティが開始される地域に情報がうまく流れていけばいいと思います。

田中委員 何点か質問します。学文路・清水地域ですが、子ども園が開設されますが、参画してもらえますか。

社会教育課
共育コミュニティ係長 新しく子ども園が設置される平成31年度に声かけをして参画してもらいたいと思っています。

田中委員 ありがとうございます。また、さまざまな地区で共育コミュニティに参加する学校が重複する場合があります。課題として挙げられていましたが、どういった方策を検討していますか。

社会教育課
共育コミュニティ係長 平成30年度に新規に開設される橋本地区、山田地区は橋本中央中学校区となり、重複しており、懸念しています。橋本中央中学校とも相談して、3地区での共育コミュニティ設置を希望されました。校長先生がすべての地区に参画するのではなく、他の先生にも参加してもらおう事を検討しています。

田中委員 情報を共有されるのであれば、会議に出席されるのが校長先生でなくても問題ないという事ですね。また、学校、家庭、地域がつながっていくためにも見えにくい事も多いですが共育コミュニティの取組は必要であると思いますが、問題に対してのマニュアルなどは作っていますか。

社会教育課
共育コミュニティ係長 マニュアルについては、未だできていません。今後地域が広がっていく事や共育コミュニティを推進するためにも、マニュアルは必要であると考えています。

田中委員 いろいろな事があると思うので、同じ答えを出すことは困難であるとはわかっていますが、共有できる何かがあればいいかなと思いました。また、各地区で参加してくれる方の人数がだいぶ違うと思いますが、参加人数が多い理由などの情報の共有はできるようになっていますか。

社会教育課
共育コミュニティ係長 情報の共有については、毎月1回各地区のコーディネーターが集まって会議をしています。そこで統括コーディネーターや私も参加して、地域や事業活動について情報を共有しています。

田中委員 出来れば、コーディネーターのみの会議ではなく、参加者も一緒に協議できる場があれば、参加者の広がりにつながるのではと思います。

中尾委員 これから設置される3地区の共育コミュニティですが、コーディネーターの役割はとても大きいと思いますが、コーディネーターはもう決まっていますか。

社会教育課
共育コミュニティ係長 ご指摘のとおり、コーディネーターは非常に重要です。具体的にまだ確定していませんが、平成30年度に向けてコーディネーターの配置をできるよう取り組んでいきます。

中尾委員 良い方に決まっていたきたいと思います。

米田委員 既に設置されている活動報告を見ていますと、健全育成会が実施していた事とさほど変わらないと思います。共育コミュニティができたことによる成果が分かりづらいです。本部役員の人員を見ていますと、船頭さんが多く、漕ぎ手がいないように感じます。もっとプレーヤーが必要ではないかと思います。実践される方を本部役員にしてはどうですか。また、ネーミングですが、共育コミュニティは何をしているかわかりづらいので、もっとわかりやすい地域の名前でもいいと思います。参加してくれるプレーヤーが少ないと思いますが今後期待したいと思います。

市長 共育コミュニティで何がやりたいか、よくわかりません。子どもに絞っていますが、少子高齢化が進む中で考えていけないといけません、子どもだけの取組だけでいいのか。最終目標的な事ははっきりしない。コミュニティスクールのみでいいのではないかと思います。社会教育課であれば、子どもだけでなく、高齢者も含めて取組が必要ではないでしょうか。そこから何を目標に活動するか目的がなければ意味がありません。共育コミュニティによってどういう地域づくりをするかがないとだめです。

清田委員 地域づくりや人づくりも記載はされています。目標がはっきりしていないこととはご指摘のとおりですが、これから活動していく中で目標を明確にしていくこともあります。

市長 成果と記載されていますが、本当に共育コミュニティの成果なのかはっきりしません。既につながりが形成されているのであれば必要ありません。

田中委員 昔と比べて人と人のつながりが難しくなっていると感じています。そのために、共育コミュニティと取組が必要であると思います。カフェミーティングに何回か参加しました。これまでまちづくりと共育コミュニティが同じように感じていましたが、少し違うことがわかってきました。人づくりが必要になってきている。成果はもっと先になるのかなと感じています。

市長 成果のみ見ていると、取組が止まってしまうと思います。まだ十分ではない状態であると認識してほしい。地域に広げるためには改善する内容を記載する必要

があります。

中尾委員

取り組んでいる最中の報告であると思って聞いています。

市長

しっかり取り組んでほしいと思っています。共育コミュニティ係を新設して、統括コーディネーターを置いています。よりよいものを作るためには、このような報告はしないでほしい。もっと掘り下げてほしいです。

米田委員

私は成果はないよりもあったほうが良いと思います。共育コミュニティはビジネスではないので、志を同じにして引き込んでいく中で、できたことを増やすことで人の輪を広げていく、土台となってほしいと思います。

教育長

市長のお話は自分たちに対する激励である、もっと頑張っていこうと受け止めています。共育コミュニティはこれから橋本市のいろいろな方々の生きがいとなっていく非常に重要な取り組みであると思っています。それは、いわゆる、「地域づくり」「人づくり」であると認識しています。多くの方々の出番を用意して、人の役に立つ自己有用感を感じる場を作ることが共育コミュニティで大事なことであると思っています。課題もたくさんあります。健全育成会との関係性も今後どう向き合っていくか。そのためにも共育コーディネーターが先頭に立って誘導していくことが必要です。学校運営協議会もプレーヤーが必要ですが、あて職が多いことが課題としてあります。来年度中に精査しながら人数も考えていきます。共育コミュニティも頑張してほしいという位置づけでよろしいですか。

市長

そうです。子供食堂の取組を見てください。子供の貧困から始まりましたが、これで終わりではなく、高齢者も一緒になって食事を作ってもらったり、遊んでもらったり、勉強を教えてもらっています。それぞれの役目を果たしてもらおう。これが一種の地域づくりです。すべての地域を対象にするのではなく、ターゲットを絞っていく。地域で解決しないといけないことを共育コミュニティを通じて解決してほしいと思っています。本当に支援が必要な人に対象を絞った取組を作り上げれば良いと思います。予算をつけるにあたって何を目標にするかで決まっていきます。地域の課題を解決することは難しいですが、やる以上は共育コミュニティで解決して結果を出してほしいです。あと10年たてばもっと高齢者も増えて、貧困家庭も増えるかもしれません。将来を見据えて取り組んでください。

教育部長

ありがとうございました。理想の高い内容のある共育コミュニティに取り組んでまいります。

続きまして橋本市公共施設等総合管理計画の具体化についての議題となります。教育総務課長より報告いたします。なお、内容については非公開とさせていただきます。

(報告後、協議)

教育部長

皆様ありがとうございました。

それではこれもちまして、第2回橋本市総合教育会議を終了いたします。
本日はどうもありがとうございました。

(署名委員)

(午前 12 時 05 分)